

富士市立体育館及びその附属施設、都市公園運動施設、富士市東球場、  
富士市東部スポーツ広場並びに厚原スポーツ公園指定管理者候補者の審査結果について

富士市立体育館及びその附属施設、都市公園運動施設、富士市東球場、富士市東部スポーツ広場並びに厚原スポーツ公園の設置目的を十分に理解し、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者について、審査項目に基づき厳正に審査しました。

1 施設の概要

施設 の 名 称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士市立体育館及びその附属施設（富士市立富士体育館、富士市立富士体育館附属富士柔剣道場、富士市立富士体育館附属卓球場、富士市立富士川体育館）</li> <li>・都市公園運動施設（富士川緑地、富士川河川敷憩いの広場）</li> <li>・富士市東球場</li> <li>・富士市東部スポーツ広場</li> <li>・厚原スポーツ公園</li> </ul>
設 置 目 的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の生涯スポーツの普及振興を図り、市民の健康増進に資するため、多様化する市民ニーズに応え、より多くの市民が気軽にスポーツを楽しむことができ、様々なスポーツ活動の拠点として利用される施設運営を目的とする。</li> <li>・厚原スポーツ公園は、都市公園とスポーツ施設を一体の施設として整備したものであることから、富士市スポーツ施設の設置目的に加え、都市の緑とオープンスペースを確保し、市民のふれあい、休息、レクリエーション活動など、公園としての公共の福祉を図ることを目的とする。</li> </ul>
事 業 概 要	<p>施設の運営管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用申請の受付、承認、許可、スポーツ事業の企画及び実施、その他運営に関わる業務</li> </ul> <p>施設・設備の維持管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設補修・修繕業務、施設管理保守点検業務、清掃業務、植物管理業務、その他維持管理に関わる業務</li> </ul>

2 指定管理者候補者の選定方法

指定管理者となる団体の妥当性を判断するため、外部有識者等からなる「富士市文教施設指定管理者選定評価委員会」を開催し、同委員会において、書類審査、プレゼンテーション審査及び質疑応答により、総合的に評価・選定を行いました。

### 3 選定評価委員会による審査

委員会の開催	<p>第1回指定管理者選定評価委員会 令和6年7月12日(金)</p> <p>第2回指定管理者選定評価委員会 令和6年9月11日(水)</p> <p>第3回指定管理者選定評価委員会 令和6年9月25日(水)</p>
委員構成	<p>委員長 杉山克秀(総合型地域スポーツクラブF-SPO代表)</p> <p>委員 村上雅洋(画家)</p> <p>妻 木崇雄(富士市子ども会世話人連絡協議会役員)</p> <p>山田祐輔(富士信用金庫業務部地域サポート課長)</p> <p>松島康義(公認会計士)</p>
申請者	<p>富士市スポーツ施設マネジメントグループ</p> <p>株式会社サンアメニティ</p>
選定にあたって重視する事項	<p>公の施設であることを常に念頭に置き、生涯スポーツの振興を図るとともに、市民の健康や福祉の増進に努め、市民の平等な利用に供するよう管理運営ができること。</p> <p>施設の設置目的を踏まえ、指定管理者は行政の代行としての基本姿勢に立ち、適正な管理運営に努め、市民に親しまれる施設を目指し、常に市民ニーズを把握し、魅力ある事業を行うことができること。</p>
指定管理者に求めるレベル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理に係る基本方針として、施設の設置目的を踏まえ、公の施設の管理運営にあたりふさわしい参加動機や意欲、目標やその達成に向けた考え方、施設の特性や課題等、市の方針を踏まえた運営方針を持っていること。</li> <li>・運営管理業務に関することとして、利用者サービスの向上につながる提案や利用者からの意見の反映策、利用者拡大や宣伝・PRについての具体的な方策、施設及び公園の目的等を踏まえた自主事業について提案を持っていること。</li> <li>・維持管理業務に関することとして、適切な衛生管理、各種保守点検及び修繕等の維持管理や植物管理について具体的な方策及び事故防止対策や発災時における利用者の安全確保のための方策を持っていること。</li> <li>・収支に関することとして、事業運営のための適切な収支計画書や経費節減策、利用者負担料金についての収入計画等に対する考え方を持っていること。</li> <li>・業務の実施体制に関することとして、業務を適切に行える体制及び人員配置、有資格者の配置、職員の質の向上を目指す人材育成の考え方、自然災害に加え感染症対策や様々なリスクマネジメントに関する方策を持っていること。</li> </ul>

<p>審査項目及び配点</p>	<p>上記「重視する事項」及び「指定管理者に求めるレベル」の充足度を総合的に評価するため、以下のとおり審査項目及び配点を設定しました。</p> <table border="1" data-bbox="469 322 1394 1294"> <thead> <tr> <th>大項目</th> <th>審査項目</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">指定管理に係る基本方針 (配点 15点)</td> <td>事業への参加の動機、意欲</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>施設の特性や課題を踏まえた指定管理の取組方針</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>指定管理期間における目標及び達成に向けた考え方</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">運営管理業務に関すること (配点 35点)</td> <td>基本的な運営内容</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>利用者サービスの向上策</td> <td>10点</td> </tr> <tr> <td>営業、PR活動の方策</td> <td>10点</td> </tr> <tr> <td>自主事業に係る提案事項</td> <td>10点</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">維持管理業務に関すること (配点 15点)</td> <td>植物管理や施設管理の実施方法</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>施設の保守点検、維持修繕の実施方法</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>利用者の安全確保策</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">収支に関すること (配点 20点)</td> <td>収支について</td> <td>10点</td> </tr> <tr> <td>利用料金、自主事業による収入について</td> <td>10点</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">業務の実施体制に関すること (配点 15点)</td> <td>適切な管理運営のための組織体制及び人員体制</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>人材育成の考え方</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>リスクマネジメントの考え方</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>100点</td> </tr> </tbody> </table>	大項目	審査項目	配点	指定管理に係る基本方針 (配点 15点)	事業への参加の動機、意欲	5点	施設の特性や課題を踏まえた指定管理の取組方針	5点	指定管理期間における目標及び達成に向けた考え方	5点	運営管理業務に関すること (配点 35点)	基本的な運営内容	5点	利用者サービスの向上策	10点	営業、PR活動の方策	10点	自主事業に係る提案事項	10点	維持管理業務に関すること (配点 15点)	植物管理や施設管理の実施方法	5点	施設の保守点検、維持修繕の実施方法	5点	利用者の安全確保策	5点	収支に関すること (配点 20点)	収支について	10点	利用料金、自主事業による収入について	10点	業務の実施体制に関すること (配点 15点)	適切な管理運営のための組織体制及び人員体制	5点	人材育成の考え方	5点	リスクマネジメントの考え方	5点	合計		100点
大項目	審査項目	配点																																								
指定管理に係る基本方針 (配点 15点)	事業への参加の動機、意欲	5点																																								
	施設の特性や課題を踏まえた指定管理の取組方針	5点																																								
	指定管理期間における目標及び達成に向けた考え方	5点																																								
運営管理業務に関すること (配点 35点)	基本的な運営内容	5点																																								
	利用者サービスの向上策	10点																																								
	営業、PR活動の方策	10点																																								
	自主事業に係る提案事項	10点																																								
維持管理業務に関すること (配点 15点)	植物管理や施設管理の実施方法	5点																																								
	施設の保守点検、維持修繕の実施方法	5点																																								
	利用者の安全確保策	5点																																								
収支に関すること (配点 20点)	収支について	10点																																								
	利用料金、自主事業による収入について	10点																																								
業務の実施体制に関すること (配点 15点)	適切な管理運営のための組織体制及び人員体制	5点																																								
	人材育成の考え方	5点																																								
	リスクマネジメントの考え方	5点																																								
合計		100点																																								
<p>審査結果</p>	<p>1 項目ごとの評価</p> <p>項目ごとに評価点を設定し、採点を行いました。</p> <p>指定管理者候補者に選定された事業者に対する評価の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 指定管理に係る基本方針 (配点15点中11.8点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の健康増進向上の場としてだけでなく、世代を超えて多くの市民が集い、賑わいと活力を創造していく拠点として施設運営を行う点及び他自治体におけるこれまでの経験と実績を踏まえ、的確かつ積極的な提案をされている点が高い評価を受けました。</li> <li>・施設の現状の把握・分析、市の関連施策の確認、地域の現状調査や利用者へのヒアリング等を行った上で方針を定めている点が求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> <li>・新規教室の開設や「都度利用」「月会費」「フリーパス」といった参加形態の見直し等のサービス向上策、利便性向上策を実施し、目標達成に向けた具体的な取組が記載されていることが高い評価を受けました。</li> </ul>																																									

審 査 結 果	<p>(2) 運営管理業務に関すること（配点35点中27.2点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な運営内容について、仕様書に即した提案が記載されており、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> <li>・市民ニーズの把握に努め、人気のある講座の増加や新規開設の充実等を図り、満足度を向上させる提案をされていると高い評価を受けました。</li> <li>・全国及び市内の施設を管理している経験が生かされており、また各種スポーツ団体と連携し、利用者を増加させる手法を取り入れていると高い評価を受けました。</li> </ul>
	<p>(3) 維持管理業務に関すること（配点15点中10.4点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理の実施方法や、施設の保守点検・維持修繕の実施方法の具体的な方法が提案されている点が求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> <li>・専門事業者と連携、協力して維持管理業務を実施する体制について求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> <li>・事故防止等の利用者の安全確保策が講じられていることについて求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> </ul>
	<p>(4) 収支に関すること（配点20点中15.6点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務を遂行するために必要な経費について、各業務における見積を全て取得し適正に計上されている点や収支のバランスが取れた提案が示されている点において高い評価を受けました。</li> <li>・自主事業を充実させ、独自の収入確保策が講じられている点が求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> </ul>
	<p>(5) 業務の実施体制に関すること（配点15点中9.8点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各専門分野においてスキルを有する人員の配置体制が取られ適正化が取られている点や、各分野の連携強化が取られている点が求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> <li>・利用者満足度を向上させるため、従事職員の質向上につながる人材育成の実施体制が取られている点が求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> <li>・3社による共同体を組織し、それぞれの役割分担や方針を明確にした上で連携して取り組む姿勢が評価を受けました。</li> <li>・有事の際のマニュアルの整備やトラブルの対応策が示され、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> </ul>

	<p>2 最終的な審査結果</p> <p>指定管理者選定評価委員会を3回開催し、応募者2者の書類審査及びプレゼンテーション審査及び質疑応答を実施しました。</p> <p>審査項目ごとに評価点を設定し、項目ごとに採点を行った結果、数多くのスポーツ施設の管理運営を行ってきた実績があり、利用者の視点に立ったサービスの提供を目指していることから、得点が評価基準点（60点）を上回り、最高得点を得た富士市スポーツ施設マネジメントグループを指定管理者候補者として決定しました。</p>
<p>評 価 点</p>	<p>74.8点</p>